

平成 28 年 4 月 19 日

FinTech を巡る戦略的対応（第1弾）

自由民主党政務調査会

1. 現状認識

近年、金融とITの融合が急速に進行し、FinTechと呼ばれるIT分野の技術革新を活用した先進的な金融サービスが拡大している。その中では、これまで金融機関の固有業務とされていた領域に、次々とFinTech企業が参入し、多くの伝統的な金融機関の既存ビジネスを代替するまでにサービスが進化しつつある。ビッグデータ活用やモバイル端末の急速な普及といった社会的・技術的变化が、こうしたFinTechの拡大を加速させている。

FinTech 拡大の動きは、世界的な規模で進展している。その中でも、米国や欧州(特に、英国・アイルランド)で投資額が拡大しているほか、アジアの主要新興国等においても、活発な展開が見られる。このように、世界中で様々なFinTech企業が台頭し、金融分野に大きな影響を及ぼしつつある中、日本発のFinTech企業の登場も見られる。FinTechについては、地方創生の取組みへの活用も期待されており、また金融サービスを、利用者にとってより便利に、効率的に、身近にする可能性がある動きである。

こうした状況を踏まえ、本提言は、日本発グローバルFinTechの創出・成長を進め、FinTechを核として、わが国が主導し、世界をリードする金融高度化を推進していくため、取るべき戦略的対応を示すものである。その際には、以下の3点の視点に立脚し、取組みを推進することが重要である。

- ・ 日本の強みを活かしたFinTech分野の国際標準の主導
- ・ わが国経済の成長力強化や地方創生に資する金融イノベーションの促進
- ・ 利用者目線に立った金融サービスの革新

2. 今後の展望 - FinTech がもたらす金融サービスの変化

(構造的变化(「アンバンドリング化」)の進行)

FinTechは、従来型の金融サービスに劇的な変革をもたらす可能性がある。例えば、これまで金融機関が一手に担ってきた業務が分化(いわゆる「アンバンドリング化」)され、個々に提供されるようになるなど、FinTechの進展が金融サービス分野における構造的な变化をもたらしていく可能性がある。

(金融サービス分野全般への拡大)

FinTech は、これまで、主に、銀行口座やクレジットカードの情報をスマートフォンで一括管理できるようにするといった個人向けのサービスやキャッシュレス決済の導入、決済代行などの決済関連サービス、あるいはロボアドバイザーによる資産運用方法の提案といった資産管理・運用サービスを中心に展開されている。さらに今後は、こうした FinTech によるイノベーションが、金融分野全般において幅広い拡がりを持っていくことが想定される。

例えば、FinTech の動きは、人工知能を活用した融資審査や、ネットショッピング市場での取引・決済情報を活用した出店者向け融資、クラウド・ファンディングといった投融資業務に拡がりつつある。こうしたサービスが発展してくれれば、例えば、クラウド・ファンディングを活用した地域事業への小口投資などにより、地方創生に向けた取組みに活用していくことなどが期待されており、実際、被災地をはじめ、地域において、新たな事業の創出や、中小企業の再生などが進み始めている。加えて、FinTech の動きの中で、IT を活用した融資の緻密化や会計事務の効率化等が図られれば、中小企業の資金調達等などに大きく寄与する可能性がある。さらには、ビッグデータや医療・ヘルスケア情報等の各種外部情報等の保険分野での活用など、保険業務への拡がりも期待されている。

(IT の進展による金融インフラ等への影響)

さらに、ブロックチェーン技術などの、IT 分野の技術革新は、個々の金融サービスだけではなく、決済システムなど、金融インフラを変容させていく可能性がある。また、市場分野においても、アルゴリズムを用いた高速な取引が増大するなど、市場取引の形態や取引所の業務に大きな影響が生じることが考えられる。

3. FinTech イノベーションの促進

諸外国では、FinTech が金融の将来像を変貌させていく可能性を踏まえ、FinTech による金融高度化を加速すべく、積極的な取組みが展開されている。

例えば、金融と IT の融合という FinTech の特性を踏まえ、金融機関と IT 企業等との協働（「オープン・イノベーション」）や人材のマッチング、また、個別業務のイノベーションを下支えする金融インフラの高度化等が進められている。

わが国でも、国際的な競争環境の中にあって、その動きを先取りして、IT の進展を取り込んだ金融のイノベーションを促し、FinTech の動きをわが国経済・金融の発展につなげていくことが求められている。国際的に見ると、電子マネーのように、FinTech の中でも、わが国が海外より先行している部分もあるが、変化への対応が遅れれば、海外発の FinTech が国際標準を主導する可能性も否定できない。

こうしたことを踏まえれば、FinTech ベンチャーの創出・成長、金融機関の戦略的対応、金融インフラの改革等が重要なテーマとなる。これらの施策を通じ、わが国金融ビジネスの国際競争力の強化を図り、日本発の FinTech が世界の最先端の分野で拡大・成長していくことを目指すべきである。

(1) 日本発 FinTech の創出・成長

わが国でも、将来の金融ビジネスにおける優位性の確保に向けて、FinTech を通じた金融分野のイノベーションを促していくことが重要だが、そのためには、先進的なサービスを提供する FinTech ベンチャーの創出・成長を図っていくための環境整備が求められる。

当面、金融庁に設置されている一元的な相談・情報交換窓口(「FinTech サポートデスク」)の更なる活用や日本銀行における「FinTech センター」の設立に加え、以下のような施策を推進していくことが必要である。

(「FinTech エコシステム」の構築)

世界的に、自前主義に囚われず、外部との連携によりイノベーションを進める動きが加速しているが、わが国でも、先進の IT 技術やアイデアを産み出す人材は、産・学の幅広い領域に潜在している。学生や海外の人材も含め、産・学の幅広い領域の人材により先進的アイデアが産み出され、エクイティ性の資金供給等によりバックアップされながら、FinTech として成長していくための環境(いわゆる「エコシステム」)の形成を進め、世界最先端の FinTech の創出・成長の原動力とすべきである。

FinTech 企業を通じた新しい金融サービスの創出は、革新に挑戦する数多くの試行錯誤から産み出されてくるものである。また、特に、創業期においては、諸手続きに不慣れな場合があるとの指摘もある。こうしたことを踏まえれば、事業者の実情を踏まえながら、円滑な開業が図られるよう必要なサポートが講じられることが重要である。

(オープン・イノベーション(金融機関とIT企業等との協働)の推進)

FinTechによるイノベーションが、主に、銀行外部のIT企業等により牽引されていることを踏まえれば、従来の銀行を中心としたクローズドな構造ではなく、銀行システムを金融サービスの共有基盤(プラットフォーム)と位置付け、その上でサービスが競争的に提供されるというあり様を目指す必要がある。そのためには、銀行システムのAPI(接続口)を公開する「オープンAPI」の推進が必要であることから、金融機関・IT関係企業・金融行政当局が連携し、セキュリティ等の観点も踏まえた「オープンAPI」のあり方を検討することが重要である。

(「FinTech国際ネットワーク」の形成)

FinTechが国際的な拡がりを見せつつある中、わが国の強みを活かしつつ、国際標準を主導することも念頭に、積極的な海外展開を図っていくためには、グローバルなレベルの視点を取り込んで検討を進めていく必要がある。そのため、国際金融センターとして海外の関係者とのネットワーク形成などに努めつつ、官民の適切な協力体制を構築するとともに、海外の関係者も巻き込んだ取組みを推進していくべきである。

(イノベーションを促す環境整備の推進)

政府においても、金融関係の法制度や監督の面で、必要に応じた対応が図られる必要がある。その際、既存の法制度の枠組みに必ずしも囚われず、FinTechの新しい技術やイノベーションをいかに伸ばすか、並びに、利用者にとっての安心・安全、システムの安定性の確保の観点に立って、法制面での環境整備を進めるべきである。この点、当調査会の議論も踏まえ、金融グループによる金融関連IT企業等への出資の容易化等を盛り込んだ法案が国会に提出されており、まずは、本法案に盛り込まれた措置を出来る限り早期に実施に移すことが重要である。また、例えば、クレジットカード分野においては、割賦販売法を見直し、技術力・信頼度の高い決済代行業者に新たに法的な位置付けを与えることなどにより、そのIT技術を活かし、ネット取引の利便性向上等に寄与するイノベーションを促す環境を創ることが重要である。

(2) 金融機関等の戦略的対応

金融機関においては、FinTechの進展等の環境変化に戦略的に対応していくことが必要である。このことは、金融機能強化の観点からも重要である。

(金融機関における的確な経営戦略の構築)

特に、FinTechの進展が金融ビジネスの将来を大きく変えていく可能性があ

ることを見据え、銀行をはじめとする金融関係業界において、長期的視点に立って的確な経営戦略を構築していくことが不可欠である。

(地方創生や中小企業の資金調達円滑化等の視点)

その際、わが国が抱える現下の諸課題、即ち、地方創生や中小企業の資金調達の円滑化など、多様な観点で FinTech を捉えた上で、各金融機関等が創意工夫を活かしていくといった視点にも留意する必要がある。例えば、ビッグデータの活用等により、これまで捉えきれていなかった中小企業の事業実態をよりきめ細かに把握し、スピーディーに、融資につなげていく取組みも期待される。

(3) 金融インフラの改革

決済システムをはじめとする金融インフラの高度化は、金融サービスのイノベーションの基盤となるものであり、FinTech を巡る対応を進める上で、戦略的に重要な課題である。諸外国では、官民あるいは国際的な連携の下、続々と新たな構想や取組みが進められており、わが国も、決済インフラの高度化や国際的な連携の強化などの取組みを強力に推進していく必要がある。

(決済インフラの改革)

金融機関の先進的なサービス展開、企業の生産性向上や競争力強化につなげるべく、銀行決済に使用されるデータ記述方法について国際標準である XML 電文への全面的移行により、企業の決済情報と受発注データを連携させる金融 EDI を早期に実現することなど、金融高度化の基盤となる決済インフラの改革を官民挙げて実行していくことが重要な課題である。さらに、その上で、効果を最大限に發揮する観点から、金融 EDI 情報の標準化を進めるべきである。

(クレジットカード決済の高度化・利活用)

増大するインバウンド需要の取り込みや、決済データの蓄積・活用による FinTech の活性化を図る観点から、キャッシュレス決済手段の普及の前提となるクレジットカード決済端末の 100 % IC(集積回路)対応化を 2020 年までに実現し、国際標準のセキュリティ環境を実現する必要がある。また、キャッシュカードについても、利用者利便の観点にも留意しつつ、IC(集積回路)化に向けた取組みを進めていくことが期待される。加えて、クレジットカード・データの利活用と情報保護の両立を図る観点から、クレジットカード・データ形式の標準化等を政府と業界が一体となって進めるべきである。

(「ロー・バリュー送金」(安価な国際送金)の実現)

企業・個人の国際的な活動が拡大する中、新しい国際送金サービスの登場が期待されている。このため、国際送金コストを大幅に効率化した銀行による「ロー・バリュー送金」の提供を、例えば、アジア諸国との間で早期に実現することが重要な課題である。

(ブロックチェーン技術)

ブロックチェーン技術(過去から現在までの全ての取引履歴を、暗号技術によって、全ての取引参加者に分散的に保有させることにより、特定の管理者を置かずに正確な取引を維持する技術)は、新たな金融技術として拡がり始めているが、決済システムをはじめ、株式や債券など幅広い金融資産の保有や移転のための仕組みを抜本的に塗り替えていく可能性があり、加えて、将来的には、金融分野のみならず幅広い分野で活用されていく可能性も指摘されている。ブロックチェーン等の金融技術の更なる発展に向けて、わが国として、イニシアティブを発揮していくべきである。

(市場分野での対応)

IT の進展は、市場分野においても、高速な取引の増大など様々な影響をもたらす可能性があり、これらの状況についても注視し、必要な対応を行っていくことが重要である。

(クラウド・ファンディング)

投資型クラウド・ファンディングに関しては、IT を活用して利用者のニーズに沿った柔軟なサービス展開を行っていく観点から、クレジットカードによる決済を可能とすることを求める声があるが、こうした点についても検討が必要である。また、クラウド・ファンディングは、地域で取組みを行う事業者等に対する投資手段として有効であり、民間事業者・地方自治体・金融機関等が連携し、地域活性化事業での資金調達手段とするなど、地方創生に活用されていくことが重要である。

4. 利用者保護及びシステムの安全性等への対応

FinTech の進展により、金融業・市場の将来像が書き換えられていく可能性がある中、FinTech による健全な金融業・市場の発展を実現するためには、情報セキュリティの確保、利用者保護やシステムの安全性、加えて犯罪利用の防止等についても、技術の進展に遅れることなく、官民挙げて不断に対応していく必要がある。

(情報セキュリティの確保)

情報セキュリティの水準については、業者の自主的な努力のみならず、全体として一定の水準が確保される必要がある。また、オープン・イノベーションの推進を図る中では、金融機関と FinTech ベンチャーが連携・協働する場合の情報セキュリティのあり方なども課題となる。このため、FinTech による健全な金融業・市場の発展を実現する観点から、金融機関等における情報セキュリティの安全対策の状況やイノベーションの観点も踏まえつつ、FinTech も視野に入れた金融分野の情報セキュリティのあり方について、検討を行うことが重要である。また、サイバー攻撃の脅威も増大しており、官民一体となって金融システムの強靭性の向上に取り組んでいくことが重要である。

(利用者保護や金融システムの安定性等の観点)

FinTech の進展により、利用者保護の面や、金融システムの安定性や市場及び信用創造の機能に新たな影響等も生じる可能性がある。このため、FinTech の進展による負の影響が生じないよう、金融庁・日銀その他関係当局において、必要に応じて、相互に連携しつつ、時宜を失すことなく、対応していく必要がある。同時に、様々な新しいサービスが登場していく中で、利用者の IT リテラシー向上も重要な課題である。

(犯罪利用の防止、マネロン・テロ資金対策)

FinTech によって金融取引のあり方が変貌していくに際しては、マネロン・テロ資金対策への対応が求められることになる。仮想通貨のルール整備を盛り込んだ法案が国会に提出されたところであるが、犯罪利用の防止の観点からは、FATF などにおける国際的な議論や海外の動向も踏まえての速やかな対応が重要である。また、今後、仮想通貨の私法上の位置付けなどについても、関係者において検討が進められることが期待される。

(グローバルな議論におけるイニシアティブの発揮)

FinTech が世界的に進展している中にあっては、これら、情報セキュリティや利用者保護、金融システムの安定性、マネロン・テロ資金対策等への対応といった課題は、わが国固有の問題ではなく、各国に共通した課題である。その際、FinTech の動きに伴う新たなサービス等がクロスボーダーに展開されつつあることを踏まえれば、制度面でも、国際的な協調が必要とされる可能性があるが、そのあり方如何はわが国金融ビジネスの将来的な優位性に影響を及ぼすことも想定される。こうしたことを見れば、G7 等をはじめとする国際的な場において、わが国が積極的に議論を主導することも重要である。